

令和2年3月9日

債権者各位

神戸市中央区東川崎町一丁目1番3号  
株式会社カワサキライフコーポレーション  
代表取締役 福島 賢一

### 吸収分割公告

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、FHK株式会社（本店：神戸市中央区東川崎町一丁目1番3号 代表取締役 今井一朗）（以下、「甲」といいます。）と弊社（以下、「乙」といいます。）は吸収分割して、甲は乙の寮・社宅等の不動産に係る事業の一部に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和2年4月17日であり、両社の株主総会の承認決議は令和2年2月27日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、令和2年4月10日までにその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和元年6月28日

掲載頁 137頁（号外第53号）

以上